

# 2020年度 大阪大学法学部第3年次編入学生募集要項

## 1 募集人員

学部名	学科名	募集人員
法学部	法学科	10人（一般選抜・留学生選抜）

※選考の結果、入学試験の成績によっては、募集人員にかかわらず合格としないことがあります。

※国際公共政策学科では募集していません。

## 2 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

法学部では、大阪大学のアドミッション・ポリシーのもと、理解力、論理性、説得力、構想力を養い得る人材を受け入れることを目指しています。このような人材は、具体的には次のような人であると考えます。

- 1) ものごとを深く、多面的・複眼的に理解しようとする人
- 2) 論理的に考え、活発に議論しようとする人
- 3) 日本と世界の将来について、夢を語ることのできる人
- 4) 他者の痛みへの感受性と想像力を持ち、問題を見つけ、その解決策を探ろうとする人

## 3 出願資格

### (イ) 一般選抜

次の各号の一に該当する者（本学部出身者は除きます。）

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者及び2020年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学又は専門職大学において、休学期間を除き2年以上在学し、かつ、42単位以上を修得した者及び2020年3月までに修得する見込みの者  
ただし、本学在学者は除きます。
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2020年3月までに卒業見込みの者
- (4) 外国において学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含みます。）を修了した者及び2020年3月までに修了見込みの者  
この場合、外国において最終の学年を含め2年以上継続して学校教育を受けていた者に限ります。
- (5) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2020年3月までに授与される見込みの者

### (ロ) 留学生選抜

日本国籍を有しない者で、次の(1)及び(2)の要件を満たしている者

- (1) 外国において学校教育における14年以上の課程を修了した者及び2020年3月までに修了見込みの者
  - (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語能力試験」で1級もしくはN1の認定を得ている者又は独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」の得点が250点以上の者
- (注) 一般選抜の出願資格(1)、(2)における「大学」「専門職大学」及び出願資格(3)における「短期大学」「高等専門学校」とは、学校教育法に定める日本国内の大学、専門職大学、短期大学、高等専門学校を示す。
- (注) 一般選抜を出願資格(4)で出願する者、及び留学生選抜で出願する者は、あらかじめ提出する書類を本学部に問い合わせてください。

## 4 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、志望理由書及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

また、一般選抜の出願資格(イ)－(4)に該当する者及び留学生選抜に該当する者については、上記のほかに調査書も併せて合否判定に考慮します。

学力検査は、筆記試験により行います。

### ◇学力検査

#### (イ) 一般選抜

小論文	社会科学に関する問題についての論述（日本語）
英語	※辞書の持ち込みは許可しません

#### (ロ) 留学生選抜

小論文	社会科学に関する問題についての論述（日本語）
-----	------------------------

## 5 試験期日及び場所

◇試験期日	実施年月日	科目及び時間
	2019年11月9日(土)	小論文 10:00～12:00 英語 13:00～15:00(一般選抜のみ)

### ◇試験場所

〈豊中キャンパス〉大阪大学法学部

## 6 出願方法及び期間

### ◇出願方法

選抜区分毎に、下記書類等により出願してください。

〈出願に関する注意事項〉

- ・ 証明書類は、写しでもよいと明記されている場合を除き、必ず原本を提出してください。
- ・ 提出する証明書等に記された氏名が出願時の氏名と異なる場合は、それを証明する資料を添付してください。
- ・ 出願期間を過ぎて書類を提出することはできません。出願期間内に提出が可能な書類を有効とします。

### (イ) 一般選抜

- (1) 編入学願書(本学部所定用紙)
- (2) 卒業(見込)証明書又は退学証明書(入学年度が記載されているもの)  
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与(見込)された者は、学士の学位授与(見込)証明書を提出してください。  
外国の学校の証明書の場合は、日本語訳を添付してください。
- (3) 現在、大学に在学中の者は、在学証明書(入学年度が記載されているもの。休学期間がある場合は、休学期間が明記されているもの。)  
(注) 上記(2)又は(3)で卒業見込証明書、学位授与見込証明書又は在学証明書を提出した者は、卒業証明書、学位授与証明書又は退学証明書を入学手続時に提出してください。
- (4) 学業成績証明書  
外国の学校の証明書の場合は、日本語訳及びそれについての説明文を添付してください。
- (5) 志望理由書(3,000字程度・A4判・様式自由) 3部\*  
大阪大学法学部法学科を志望する理由を日本語により記述してください。  
その際、法学又は政治学に関する最近の出来事の中から一つを論述するとともに、学習計画を明らかにしてください。
- (6) 調査書(1,000字程度・A4判・様式自由) 3部\*【出願資格(イ) - (4)に該当する者のみ】  
外国における経験がどのようなものであったか、またその経験がどのような形で法学の勉強に生かされるのかを日本語により記述してください。
- (7) 写真票・受験票(本学部所定用紙)  
上半身、脱帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したものを貼付してください。
- (8) 検定料 30,000円 検定料は以下①②のいずれかの方法で納入してください。  
①所定の検定料振込依頼書による納入  
所定の用紙に必要事項を記入して、必ず金融機関窓口にて振り込んでください。  
(ゆうちょ銀行・ATMからの振込はできません。)  
ご依頼人氏名欄は必ず出願者本人の氏名を書いてください。  
振込手数料は振込人負担です。  
振込後、領収印を受けた検定料納入証明書を入学願書の所定の場所に貼付してください。  
②検定料納付システムによる納入  
大阪大学法学部HP(<http://www.law.osaka-u.ac.jp/undergraduate/entrance/info.html>)に掲載されている「検定料納付システムによる検定料の納入手続について」を参照し、検定料を納入後、「検定料収納証明書」を印刷のうえ、提出してください。  
(注) 大規模災害により被災された方については本学が定める検定料免除特別措置の対象となる場合がありますので、大阪大学法学部HPをご確認ください。
- (9) 返信用封筒2通(受験票送付用及び合否通知用)(本学部所定用紙)  
所定の封筒2通にそれぞれ切手を貼付し、宛先を明記してください。
- (10) 住民票の写し【外国人留学生のみ】  
現に日本国に在住している場合は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。  
(注) 出願者以外の世帯員については、証明不要です。  
(注) 法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。
- (11) 教育要項、シラバス等(写し)の課程の内容を示す書類【出願資格(イ) - (4)に該当する者のみ】

提出する書類について、あらかじめ本学部にお問い合わせください。学校の設置者、教育目的、当該課程を修了するために必要な単位数や必要条件、1単位あたりに課している授業時間数等の課程の内容を説明した書類を提出してください。

※手書きの場合、3部のうち2部はコピー可

#### (ロ) 留学生選抜

- (1) 編入学願書（本学部所定用紙）
- (2) 卒業（見込）証明書又は在学期間証明書  
外国の学校の証明書の場合は、日本語訳を添付してください。
- (3) 学業成績証明書  
外国の学校の証明書の場合は、日本語訳を添付してください。
- (4) 調査書（1,000字程度・A4判・様式自由）3部\*  
留学の動機、目的について日本語により記述してください。
- (5) 志望理由書（3,000字程度・A4判・様式自由）3部\*  
大阪大学法学部法学科を志望する理由を日本語により記述してください。その際、法学又は政治学に関する最近の出来事の中から一つを論述するとともに、学習計画を明らかにしてください。
- (6) 写真票・受験票（本学部所定用紙）  
上半身、脱帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したものを貼付してください。
- (7) 検定料 30,000円 検定料は以下①②のいずれかの方法で納入してください。ただし、外国から納入する場合は、以下の②の方法をご利用ください。
  - ①所定の検定料振込依頼書による納入  
所定の用紙に必要事項を記入して、必ず金融機関窓口にて振り込んでください。  
(ゆうちょ銀行・ATMからの振込はできません。)  
ご依頼人氏名欄は必ず出願者本人の氏名を書いてください。  
振込手数料は振込人負担です。  
振込後、領収印を受けた検定料納入証明書を入学願書の所定の場所に貼付してください。
  - ②検定料納付システムによる納入（外国から納入する場合は、こちらの方法をご利用ください。）  
大阪大学法学部HP (<http://www.law.osaka-u.ac.jp/undergraduate/entrance/info.html>) に掲載されている別紙「検定料納付システムによる検定料の納入手続について」を参照し、検定料を納入後、「検定料収納証明書」を印刷のうえ、提出してください。  
(注) 大規模災害により被災された方については本学が定める検定料免除特別措置の対象となる場合がありますので、大阪大学法学部HPをご確認ください。
- (8) 返信用封筒2通（受験票送付用及び合否通知用）（本学部所定用紙）  
所定の封筒2通にそれぞれ切手を貼付し、宛先を明記してください。
- (9) 「日本語能力試験（1級もしくはN1）」の認定書の写し又は「日本留学試験（日本語）」成績通知書の写し
- (10) 住民票の写し  
現に日本国に在住している場合は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。  
(注) 出願者以外の世帯員については、証明不要です。  
(注) 法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。
- (11) 教育要項、シラバス等（写し）の課程の内容を示す書類  
提出する書類について、あらかじめ本学部にお問い合わせください。学校の設置者、教育目的、当該課程を修了するために必要な単位数や必要条件、1単位あたりに課している授業時間数等の課程の内容を説明した書類を提出してください。
- (12) その他  
本人を直接指導したことのある者が作成した推薦書（可能な場合のみ）

※手書きの場合、3部のうち2部はコピー可

#### ◇出願期間

2019年9月2日（月）から9月5日（木）午後5時までに必着するよう郵送（書留）してください。

出願書類の受付は、郵送（書留）によるもののみとし、直接持参しても受理しません。

また、願書受付期間後に到着したものは受理しませんので、郵便事情を十分考慮して早めに郵送するようにしてください。

郵送は必ず、本学部所定の出願封筒を使用してください。

出願先：〒560-0043 豊中市待兼山町1番6号 大阪大学法学部

Tel (06) 6850-5145（直通）

## 7 合格者発表

合格者発表は、2019年12月18日（水）午後1時に本学部において発表するとともに合格通知書等を郵送します。なお、電話やメールによる照会には一切応じません。

## 8 入学手続

入学手続等の詳細については、合格通知書を交付する際にお知らせします。

納入金 入学料 282,000円（2020年3月の入学手続時）  
授業料 前期分 267,900円（年額535,800円：前期・後期の2期に分けて納入）  
（支払い時期は入学後）

\* 入学料、授業料の金額については、変更することがあります。

\* 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

## 9 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）、合格者発表及び入学手続等の入試業務を行うために利用します。  
なお、入学者については、それらの情報を教務（学籍管理、修学指導等）、学生支援（健康管理、奨学援助、就職支援等）及び授業料収納に関する業務を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。

## 10 注意事項

- (1) 出願書類等の請求・照会等は末尾の「問い合わせ先」宛とします。なお、郵便で請求するときは、封筒の表に「3年次編入学願書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号封筒（縦33cm×横24cm）に250円分の切手を貼付し、本人の宛先を明記したもの）を同封のうえ、請求してください。
- (2) 出願受付後は、出願書類の記載事項の変更、検定料の払戻し等はできません。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 必要に応じて補足書類の提出を求める場合があります。
- (5) 受験票が2019年10月18日（金）を過ぎても到着しないときは、末尾の「問い合わせ先」に問い合わせてください。
- (6) 受験のための宿泊施設等のあっせん等はいりません。
- (7) 入学願書の履歴、入学資格等について虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても、入学の許可を取り消すことがあります。
- (8) 外国の学校を修了した者及び2020年3月までに修了見込みの者は、あらかじめ提出する書類について問い合わせてください。
- (9) 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を必要とするものは、出願に先立ち2019年8月23日（金）までに本学部にご相談してください。
- (10) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
  - ① 出願したが受験資格がなかった場合
  - ② 出願書類受理期限後に出願書類が本学部に着した場合
  - ③ 出願書類に不備があり、受理できなかった場合
  - ④ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
  - ⑤ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合なお、④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください。〔(11) 参照〕
- (11) 返還請求の方法  
検定料返還を希望する者は、末尾の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

2019年5月

### 【問い合わせ先】

#### 大阪大学法学部

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

TEL (06) 6850-5145 (直通)

URL <http://www.law.osaka-u.ac.jp/>

〔電 車〕 阪急電鉄宝塚線石橋駅下車 南東へ徒歩約20分

〔モノレール〕 大阪モノレール柴原駅下車 北西へ徒歩約10分